

年 度	平成29年度	文書番号	教高 第1156号
受 領 日		起 案	高等学校課
起 案 日	平成 29年 4月 5日		高等学校/生徒指導グループ
決 裁 日	平成 29年 4月 6日		主査 内田 吉彦
施 行 日	平成 29年 4月 6日		(電話番号: )
処理期限	平成 年 月 日	公 印	公印不要
分類記号	S-00-00	校 合	都築 則一
簿冊番号	100-1	保存期間	長期(35年)
簿冊名	訴訟関係		
公 開 用 簿冊件名	訴訟関係		
保存満了日	令和 35年 3月 31日		
文書題名	大阪地方裁判所 平成28年(ワ)第3126号の指定代理人の変更について		
公 開 用 文書題名	大阪地方裁判所 平成28年(ワ)第3126号の指定代理人の変更について		
決裁 関与者	松田 正也 [高等学校課] [課長] 藤井 光正 [高等学校課] [参事] 城 行正 [高等学校/学校経営支援グループ] [課長補佐] 松野 良彦 [高等学校/生徒指導グループ] [課長補佐]		
	笠井 博 [高等学校/生徒指導グループ] [主査]		
関係者			

伺い文	標記訴訟事件について、指定代理人を案のとおり変更してよろしいか。	
添付文書情報	添付文書名	種別
	(東住吉総合) 指定代理人の変更について.doc	電子
施行先	教育総務企画課長	
施行方法	その他	
備考		

教 高 第 号  
平成 2 9 年 4 月 日

教育総務企画課長 様

高 等 学 校 課 長

指定代理人の変更について（依頼）

下記事案について、指定代理人を変更する必要が生じたので、変更手続きを  
お願いします。

記

1 事案の概要

- 事件番号 大阪地方裁判所 平成28年（ワ）第3126号
- 当事者
  - 原告 [REDACTED] 外1名
  - 被告 大阪府
- 概 要 別紙のとおり

2 指定代理人の指定すべき職員

	所 属	職	氏 名
旧	高等学校課	総括主査	中田 博之
	高等学校課	主任指導主事	三宅 恭子
新	高等学校課	総括主査	内田 吉彦
	高等学校課	主任指導主事	笠井 博

3 変更する理由

職員の異動により、指定代理人を変更する。